

令和7年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和7年9月10日午前10時00分			議 長	井 上 正 旦 君	
	閉 会	令和7年9月10日午前10時15分			議 長	井 上 正 旦 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 1名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	×	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		3 番	前 川 和 民 君	2 番	松 本 栄 一 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		教 育 長	岩 崎 一 男 君	
		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君		防 災 安 全 課 長	日 高 大 助 君	
		企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君		住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	中 山 昌 直 君	
福 祉 ・ 介 護 課 長		中 山 ふ み 君		こ ども ・ ほ け ん 課 長	黒 田 佐 織 君		
農 林 水 産 課 長		鶴 田 豊 明 君		ま ち づ くり 課 長	鈴 木 博 之 君		
生 活 環 境 課 長		山 口 三 成 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		中 村 大 造	議会事務局書記		渡 辺 健 太	

令和7年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和7年9月10日 午前10時開議

- 日程1 議案第41号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第42号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 玄海町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第46号 玄海町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第47号 玄海町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第48号 玄海町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第50号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 令和7年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程2 議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程3 議案第55号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 令和6年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和6年度玄海町水道事業会計決算の認定について

議案第59号 令和6年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定
について

日程4 議案第60号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第5号）

日程5 閉会中の継続調査について

午前10時 開議

○議長（井上正旦君）

それでは、おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。なお、上田利治議員から欠席届が提出され、受理しております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会9月会議に、追加議案として別紙のとおり議案第60号補正予算1件、以上議案1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 議案第41号 損害賠償の額を定めることについて

議案第42号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 玄海町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 玄海町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 玄海町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 玄海町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第49号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

議案第50号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 令和7年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（井上正旦君）

日程1. 議案第41号 損害賠償の額を定めることについてから議案第53号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第3号）までの以上13件についてを一括議題といたします。

本件につきましては、9月1日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、前川和民君。

○予算特別委員長（前川和民君）

御報告いたします。

9月1日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第41号 損害賠償の額を定めることについてから議案第53号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第3号）までの以上13件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号 損害賠償の額を定めることについてから議案第53号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第3号）までの以上13件については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（井上正旦君）

日程2. 議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、9月1日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、池田道夫君。

○決算特別委員長（池田道夫君）

おはようございます。御報告いたします。

9月1日の本会議において決算特別委員会に付託を受けておりました、議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会では、企業誘致対策事業のうち、高度化通信網構築事業補助金の実績報告書において不適正な事務処理が行われた疑いが認められたにもかかわらず監査委員の審査に付したことや、本事業で整備された高度化通信網を活用できない事態に至っていることなどを踏まえた上で、道義的責任は重いとの意見があり、議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては賛成少数で認定しないことに決定いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号 令和6年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立少数と認めます。よって、本件は認定しないことに決定されました。

日程3 議案第55号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和6年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 令和6年度玄海町水道事業会計決算の認定について

議案第59号 令和6年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（井上正旦君）

日程3. 議案第55号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 令和6年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上5件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月1日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、池田道夫君。

○決算特別委員長（池田道夫君）

御報告いたします。

9月1日の本会議において決算特別委員会に付託を受けておりました、議案第55号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 令和6年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての以上5件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決及び認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 令和6年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案のとおり可決及び認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決及び認定することに決定されました。

日程4 議案第60号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第5号）

○議長（井上正旦君）

日程4. 議案第60号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

令和7年度会計の補正予算が1件でございます。

議案第60号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を131億2,797万4,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算としましては、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金740万5,000円の増額は、全体の財源調整として財政調整基金の取崩しを増額するものでございます。

続きまして、歳出補正予算といたしましては、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、企業誘致対策事業88万円の増額は、令和5年度及び令和6年度に企業誘致関連の補助金を交付した事業者について、令和7年7月23日付けで破産手続開始の決定を受け、当該補助事業の継続が困難となったことなどから、玄海町補助金等交付規則に基づく返還命令を行うための経費を予算措置する必要があるため、補助金返還請求における弁護士への業務委託のうち、着手金に係る費用を計上するものでございます。なお、返還請求が完了する時期または返還される金額について現時点では確定していないことから、当該業務委託契約に定める額を限度額として新たに債務負担行為を設定するものでございます。

同じく、3目観光費、仮屋地区地域拠点整備事業652万5,000円の増額は、諸経費率の改定や労務単価の上昇、設計内容の精査などにより、当初の見込みより設計金額が増加するため計上するものでございます。このことに関連し、この事業の継続費につきましても第2表に継続費の補正として計上しております。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようによろしく願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程5 閉会中の継続調査について

○議長（井上正旦君）

日程5. 閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しております閉会中の継続調査申出書が高度化通信網構築事業調査特別委員長から提出されております。

提案理由といたしましては、閉会中におきましても委員会の議論等を深め、適時適切な対応を図る上で継続して調査を行う必要があるためでございます。

ここでお諮りいたします。本件につきましては、申出書のとおり閉会中も継続調査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本件につきましては申出書のとおり継続し調査することに決定いたしました。

以上をもって本定例会9月会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。令和7年玄海町議会定例会に付議された案件の審議は全部終了しております。令和7年玄海町議会定例会は1月6日の会議において9月29日までとしておりましたが、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、令和7年玄海町議会定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

それでは、これもちまして令和7年玄海町議会定例会を閉会といたします。長期間にわたり御苦労さまでございました。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員